

<vol. 154の記事>

- 第7回 キッズテニス大会 in SAITAMA 開催！
- 第1回 見沼ウォーク など、活動報告などなど・・・



第7回をむかえました！

■過去最多 174名がエントリー！

第7回目の今年は、初の県民の日開催。県内の小学校は休みですが、一般には平日の木曜日、参加者が集まるか不安を抱えての開催でした。

蓋を空けてみれば、過去最高の174名が大会にエントリー！教室にも30名を超える応募があり、こちらも過去最高を数えました。

■今年も熱戦！



■8つのコートで一生懸命のプレイが繰り広げられました■



■ 1・2年 女子・男子の入賞者 ■



■ 3・4年 女子・男子の入賞者 ■



■ 5・6年 女子・男子の入賞者 ■

これまで、本大会の入賞者で、12月に行われた全国大会で優勝や準優勝を果たし、さらにはマナーなどにも高い評価を受けて、アメリカで行われるテニスカンプへの短期留学生として選ばれた選手が複数名出ています。今年度の入賞者も、ぜひ全国、そして海外にむけて活躍の場を広げていってほしいですね！

また、この大会の良いところは、試合に始めて出場した！という子も、数多くいること。どの子も最低3試合は経験で

きるように工夫されています。

ふだんの練習だけでは得られない経験が、子ども達の成長にきっと役立つことと思います。

■教室にはウィンザーさんからコーチ派遣も！

本イベントでは、大会だけでなく、毎年、キッズテニス教室も開催しています。

今年は、ウィンザーラケットショップさんが全面協力！コーチを派遣してくださいました。

新しい練習方法なども取り入れてくださり、浦スポテニスプロジェクトのコーチ陣にも良い機会となったようです。

もちろん、参加した子ども達は、大変楽しそうにテニスを体験し、「来年は練習して、大会に出たい！」という声も聞こえていました。



■今年も多くの方が支えてくださいました

この大会は、さいたま市内のテニス愛好者に支えられて開催されてきました。今年も50名を超えるボランティアスタッフが参加。

過去最多人数の参加でもトラブルなく円滑な大会運営。関係者からは、全国大会にも勝るとも劣らない運営と、高い評価を得ています。

参加して下さった皆さん ありがとうございます！



■初開催 見沼ウォーク!

11月2日(土)には、初開催となる「見沼ウォーク」を実施しました。

第1回で、まだ認知度が低かったためか、参加人数は20余名でしたが、参加された方の意見は、大好評!

首都圏の平地部に残された貴重な広大な緑地空間、さいたま市というより、首都圏の財産と言われる見沼たんぼ!

季節によりいろいろな顔を見せる自然環境だけでなく、氷川女体神社など、貴重な歴史資源も見て歩くことができます。

今後も、継続的に開催していきますので、ぜひ次回には多くの皆さんの参加をお待ちしています!



■生涯コースこそクラブの原点!

10/27のレッズランド。すっきりと晴れ渡った中、久々の集合写真。でも、これで半分くらい(笑) 年齢にして19歳~60歳超まで!

職業も年齢も住所もバラバラのこのメンバーが、一緒にサッカーを楽しみ、20年以上も続いている。

以前は、月会費が1万円もしたのに、それでも続けている! みんな、大人になってから仲間。この空間・この時間をなくしたくないと思って活動してきている。



この活動が、浦和スポーツクラブの原点。

自分達のスポーツの場を大事にしたいから、お互いにお金を出し合って、クラブを創ってきました。

浦スポが、非営利組織であり続け、スポーツの仲間を増やす活動をしているのは、仲間が増えるほど、活動が充実し、スポーツ好きの友人が増え、人生が豊かになっていくと考えているからです。人のためではなく、自分のため^^

残念なお知らせとお詫び

このたび、浦和税務署から、浦和スポーツクラブの会費徴収は消費税の課税対象に該当するとの指導を受けました。

このため、1月の会費から消費税を加えて集めさせていただくことにせざるを得なくなりました。

クラブは、2002年頃から活動の規模が大きくなり、事故や怪我のリスクも多くなったこともあり、代表者を始めとした一部のメンバーに負担がかかることを避けるため、2004年にNPO法人化という選択をしました。

この時、数百人の会員がいましたが、全員で意思決定をしていく手続きを取るなどには困難と考え、NPO法人の正会員と、プログラムに参加するプログラム会員という区分を設けました。

しかし、浦和スポーツクラブの活動の原点については、本ページ左下に記載したように、会員の互助活動です。一人では、グラウンドを確保できないから、一人では、指導者を頼めないから、仲間と一緒にお金を出し合って活動をしてきた・・・というものです。

子ども向けの活動についても、自分達の子供も、地域の子供にも良いスポーツ、いろいろなスポーツの場を用意したいということが原点であり、事業として経営していくことが目的で始まったものではありません。

現在でもその考えは変わっていません。

そのような互助組織としての発想から、会費に消費税を加えてきませんでした。税務署の判断は、課税対象となるということでした。

地域スポーツクラブの運営形態については、全国でも様々な方法がとられており、活動のありかたも様々です。事業者として納税の義務を果たすべきだという意見も聞かれます。

浦和スポーツクラブは、サービス提供事業者ではなく、会員の互助組織がベースにあるという考えに変わりはありませんが、現在の法律上の判断である税務署の指導に従わざるを得ない状況にあります。

このため、非常に残念ではありますが、今後の会費には消費税を加えさせていただくこととなりました。実質的に、会費が値上がりしたようになってしまったことを、お詫びします。

皆さんからお預かりした会費を、今後はいっそう大事に使っていただけるように、専門家の助言なども受けながら進めていきたいと思っております。

これからも一緒にクラブをつくっていきましょう!

クラブからの情報発信ツール

■クラブニュース：過去のニュースをWEBに掲載

■facebook:

<http://www.facebook.com/urawasc>

■メルマガも配信始めました:

無料です。携帯からも簡単登録。

